

Meihoku

名北労基



初空や相語りぬる岩と海 快快
(社)名北労働基準協会会長 J. フロント リテイリング株式会社相談役 岡田邦彦

年頭のごあいさつ

社団法人 名北労働基準協会

会長 岡田邦彦



会員みなさま、明けましておめでとうございます。平成24年の新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

また、東日本大震災におきまして被災されたみなさま、ならびに関係のみなさまの一日も早い復旧と、新しい一年が希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げます。

さて、わが国の経済をみますと、高止まりする円高、欧州の経済不安など先行きへの懸念材料を抱えているものの、大震災により後退していた景況感の一部改善したとみています。

しかしながら、労働を取り巻く環境は、大学生の内定率が過去最低となる等まだまだ厳しいものがあり、愛知労働局では本年度、雇用の安定と生活を守り、安心して働くことができる環境整備等を最重点対策としておられます。

当協会といたしましてはこのような状況をふまえ、本年も会員事業場の労務管理、安全衛生管理の一層の向上を図るため、きめ細やかな事業活動に取り組んでまいります。

新しい年が実りある輝かしい年となりますよう、会員事業場のみなさまのますますのご発展を祈念いたします。

新春のうあつわり



労働基準、職業安定、雇用均等の連携を より一層密にし労働行政の推進に努める

愛知労働局長

新 宅 友 穂



皆様には、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災により、我が国は未曾有

の被害を受けました。被災地では、多くの尊い命が失われ、経済・雇用にも計り知れないダメージを受け、1日も早い復旧、復興が望まれています。

愛知労働局も昨年4月から被災地のハローワーク、労働基準監督署に応援のため職員を派遣してきたところであり、本年も引き続き被災地に対する支援を続けてまいります。

さて、最近の愛知県の雇用情勢は、有効求人倍率はここ数カ月連続して前月を上回り、0・9倍台で推移しています。東日本大震災後、生産活動は回復してきていますが、EUの金融不安が世界経済に及ぼす影響や為替レートの動向等、先行きは不透明な状況です。

このような状況下で、雇用については慎重な姿勢が続いており、特に、

新規学校卒業予定者の就職環境は厳しい状況が続いています。高校、大学や地域の方々と緊密に連携・協力しながら、若い方々を就職に結びつけることが重要な課題であると考えており、「新卒応援ハローワーク」を核として求人を確保し希望する職業に就くことができよう、更なる支援を行ってまいります。

また、急速に進む少子高齢化社会に対応するため、子育てをしながら働く方、高齢者の方、若年者の方、障害者の方など、より多くの人たちの就業促進による「全員参加型社会」の実現をめざすとともに、多様な働き方が選択でき、能力が発揮で

きるよう、雇用の「量」の拡大と雇用の「質」の向上をめざします。

一方、解雇や賃金未払いなどの様々な労使間のトラブル、いじめ、いやがらせ等の相談が依然として高水準で推移し、労働者をとりまく環境も厳しい状況にあります。法定労働条件はいかなる経済情勢下でも確保されなければならぬものであり、問題のある事案については迅速かつ適切に対応してまいります。また、「安全から元気を起こす戦略」の推進、死亡災害・重大災害の撲滅、休業災害の減少、過重労働の解消、メンタルヘルス対策の推進、最低賃金の遵守の徹底等に尽力してまいります。

このため、労働基準、職業安定および雇用均等の三行政がそれぞれの専門性を一層発揮しつつ、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を意識し、労働条件の確保、雇用の

安定、仕事と生活の調和の実現等の課題について、三行政の連携をより一層密にして、総合労働行政機関としての機能を発揮

して取り組んでまいります。「できる限り多くの人が働きたいのある人間らしい仕事ができる」よう、

迅速かつ的確な対応を図りつつ、関係機関とも連携し、地域の実情を踏まえ、労働行政の推進に努めてまいります所存であります。

最後に本年の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

一般労働条件の確保・改善、死亡災害等の労働災害防止、過重労働の防止を重点に推進



愛知労働局労働基準部長

あまの たかし
天野 敬

大きく落ち込んだ本県の生産活動は、被災地の復興とともに一定の回復を見せていたところでしたが、急速な円高の進行と

の確保に係る申告・相談、事業倒産に係る未払賃金立替払いの申請等が数多く寄せられているところ

明けましておめでとうございます。
旧年中は愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年3月に発生した東日本大震災の影響を受け、

タイの洪水被害、欧州の政府債務危機などにより生産の停滞が生じ、経済の減速を招き、経済環境の見通しは予断を許さない状況にあります。このような状況の中、各労働基準監督署の窓口には、

また、生産調整のための休業や雇用調整に伴う人員減の結果、特定の労働者に業務が集中している事例も見られ、景気停滞の状況下にあっても過重労働による健康障害が懸念される状況にあり、さらには、安全衛生対策が後退する懸念もあるところ

このため、労働基準行政としては、引き続き、一般労働条件の確保・改善、死亡災害等の労働災害防止、過重労働の防止を重点に推進することとしていますが、特に、一般労働条件の確保改善につきましては、景気の停滞に伴って、賃金不払い、解雇、休業手当等の法定の労働条件に問題がみられる事案が多数あることから、これら労働者のおかれた立場を踏まえて、迅速かつ的確な対応を図ることとしています。また、昨年10月に5円引き上げられ時給750円に改定された愛知県最低賃金額の周知徹底を行い、その履行確保を図ります。

また、過重労働の防止につきましても、依然として恒常的長時間労働による過労死等が後を絶たないことから、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づく対策を推進し、労働時間管理の適正化、長時間労働の抑制とともに、医



師による面接指導の徹底等に努めてまいります。私どもは、いかなる状況下にあっても、迅速に、

また確実に各行政課題に取り組み、行政を推進していく所存ですので、本年も引き続き当局の行政

運営につき、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。最後に、依然として経

済情勢は厳しい状況にあります。本年が皆様方にとって明るい年となりますよう、また、貴協会

並びに会員事業場の繁栄を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

安心・安全と健康の基本方針を堅持

名古屋北労働基準監督署長

越川 稔



新年あけましておめでとうございます。

名北労働基準協会会員事業場の皆様方には、当署の業務運営に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、日本経済がリーマンショックから立ち

直りかけようとしている矢先に、3月東日本大震災が発生、原発災害も重なって、電力供給をはじめ国内産業に甚大な影響・被害をもたらしました。続く風水害・円高・タイの被害や欧州の経済不安と日本の産業・経済は次々と試練に立たされるところという多難な1年となりました。また、チュニジアのジャスミン革命に始まった中東の政治不安も様々な影響が予測されます。

当署としては、労働条件の確保、特に賃金不払い・解雇といった事案への的確な対応、未払い賃金立替払制度の迅速適正な運用、死亡労働災害の減少、労災保険の迅速適正な給付決定等を重点に業務を進めてまいりましたが、賃金不払い等の申告は高水準で推移し、倒産等で未払い賃金立替払制度を適用するケースも少なくありません。これらの申告の中には、東日本大震災後の受注の減少等による経営破綻というものも

散見されたところで、労働災害は、休業4日以上災害が1昨年に100件以上増加して1000件台へリバウンドし、さらに増加傾向にあります。死亡災害も顕著な減少はみられず、死亡災害撲滅は新しい年の最大の課題です。昨年7月に取組をお願いした熱中症の予防をはじめとする死亡災害防止の緊急月間以来5カ月間、当署管内では発生しませんでした。平成24年度は国の第11次労働災害防止5カ年計画の最終年度に当たります。「終わりよければ…」ではありませんが、それにはありませぬが、それにふさわしいラストパターンの1年にしたいと考えております。

労災保険の面では、昨年精神疾患による請求が増加しています。近く「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」の改正も予定されており、この傾向は続くものと思われ、職場のいじめ問題も指導のあり方を含めて厚生労働省内で有識者による検討が行われています。長時間労働等過重労働を原因とする事案も業務上認定されており、適切な労務管理・健康管理が求められます。

こうした中で、協会におかれては、節電セミナーなどのタイムリーな企画をはじめ様々な行事・研修を進めていただき、当署の業務を推進していく上で非常に大きな力となっており、感謝申し上げます。

新しい年も、安心・安全と健康のための労働基準行政という基本方針を

堅持して業務を進めてま
いる所存ですので、引き
続きご支援ご協力いただ
きますようお願いいたし

ます。
今年は辰年です。竜の
ような勢いはちよつと無
理かもしれませんが、本

年が皆様方にとって良き
一年となりますことを祈
念いたしまして、新春の
あいさつとさせていただ

きます。

名北新春懇談会ご案内

日時 平成24年1月19

日(木) 午後4時から

会場 中日パレス(名

古屋市中区栄、中日ビル

5階)

定員 120名

会費 1名につき50

00円(消費税含む)

※会費は、当日会場にて
お支払ください。

特別講演 「2012

年の中部経済の動向につ

いて」

講師 三菱UFJリサ

ーチ&コンサルティング

(株)エコノミスト 内田俊

あけまして

おめでとうございます

平成二十四年元旦

名古屋北労働基準監督署

署長 越川 稔

次長 澤田 真也

次長 森田 一美

署員 一同

宏氏
お申し込み先 当協会

総務企画課(☎052-
961-1666)

ホームページ

「名古屋北労働基準監督署からのお知らせ」のご利用について

愛知労働局ホームページに「名古屋北労働基準監督署からのお知らせ」のページ
がありますので、ご利用ください。ページへは次によりアクセスできます。

- ①ページへの直接アクセス (<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/kantoku/kita.html>)
- ②愛知労働局のホームページからのアクセス 「トップページ」(<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)→
「関係リンク」労働基準監督署→名古屋北労働基準監督署→名古屋北労働基準監督署からのお知らせ
- ③名北労働基準協会ホームページからのアクセス 「トップページ」(<http://www.meihokurouki.or.jp/>)→「リンク」→
「名古屋北労働基準監督署」